

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを
訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です

重症化リスクの高い方が
感染拡大時に混雑した場
所に行く時



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

引き続き、基本的な感染対策の
ご協力をお願いします



手を洗おう



3つの「密」をさげよう



症状がある時は、
ムリせず自宅療養



換気をしよう

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします



正しく理解し
思いやりある行動を

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

**北見市役所では当面の間、職員が窓口業務等で、
市民と接する際にはマスクを着用いたします**